

(平成22年9月県議会定例会)

平成21年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 5

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で教育、学術、文化に関し識見を有する6名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

1 教育委員会の開催

- (1) 山形県教育委員会会議規則(昭和35年4月教育委員会規則第4号)により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、委員長が必要と認めた場合において、臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議決があった議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。
なお、平成21年度の開催状況は以下のとおり。

第925回(21.4.23)

○報告

- (1) 平成21年3月高等学校卒業者の就職状況について(3月末)

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく有形文化財の指定について
- (2) 山形県文化財保護条例第5条第1項の規定に基づく有形文化財の指定の解除について
- (3) 山形県青年の家の指定管理者の募集について
- (4) 山形県体育館、山形県武道館及び山形県あかぬけ丘陵上競技場の指定管理者の募集について
- (5) 山形県立図書館協議会委員の委嘱(任命)について
- (6) 平成21年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命)について
- (7) 山形県産業教育審議会委員の解任及び委嘱(任命)について

第926回(21.5.25)

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (2) 教職員の人事について

第927回(21.6.18)

○議事

- (1) 平成22年度山形県立高等学校の入学募集について
- (2) 山形県立博物館協議会委員の委嘱(任命)について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第928回(21.7.29)

○報告

- (1) 山形県立学校における平成22年度使用教科用図書について

○議事

- (1) 山形県スポーツ振興審議会委員の解任及び任命等について
- (2) 教職員の人事について

第929回(21.8.27)

○報告

- (1) 山形県スポーツタレント発掘事業について
- (2) 平成21年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (3) 第36回東北総合体育大会の結果について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成22年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部、高等部のみを置く特別支援学校における平成22年度使用教科用図書の採択について
- (3) 平成22年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

第930回(21.9.28)

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 平成21年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 教職員の人事について

第931回(21.10.26)

○報告

- (1) 平成22年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について
- (2) 第64回国民体育大会の県選手団の結果について

○議事

- (1) 山形県青年の家の指定管理者の指定について
- (2) 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
- (3) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 平成22年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (5) 平成23年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

第932回 (21. 11. 25)

○報告

- (1) 平成22年度山形県公立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜実施校の募集人員等について
- (2) 平成22年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末)について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第31条の規定に基づく名勝の指定について
- (2) 山形県文化財保護条例第32条の規定に基づく山形県指定天然記念物の指定の解除について
- (3) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 公立幼稚園の廃止の認可について
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (6) 教職員の人事について

第933回 (21. 12. 25)

○報告

- (1) 平成22年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末)について
- (2) 山形県中高一貫教育校設置計画について
- (3) モンテディオ山形の2009シーズン成績について
- (4) YAMAGATAドリームキッズの応募・選考状況について
- (5) 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○議事

- (1) 専修学校の設置の認可について
- (2) 山形県あかねヶ丘陸上競技場の指定管理者の指定について
- (3) 教育委員会事務局職員の人事に係る臨時専決処理の承認について
- (4) 教育委員会事務局職員の人事について
- (5) 教職員の人事について

第934回 (22. 1. 27)

○報告

- (1) 新たな総合計画の策定に係る山形県総合政策審議会の答申について
- (2) 平成22年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末)について
- (3) 北村山地区の県立高校再編整備計画について
- (4) 2018/2022年FIFAワールドカップチームベースキャンプへの立候補について
- (5) 第28回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会及び第15回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会における山形県選手団の成績について
- (6) 第65回冬季国体スケート・アイスホッケー競技会の山形県選手団について
- (7) バンクーバー五輪本県関係出場選手について

○議事

- (1) 教職員の人事について

第935回 (22. 2. 16)

○報告

- (1) 平成22年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(1月末)について
- (2) 仙台大学と山形県教育委員会との相互協力協定調印について
- (3) 山形中央高等学校の第82回選抜高等学校野球大会21世紀枠出場決定について
- (4) 第65回冬季国体スケート・アイスホッケー競技会等の山形県選手団の成績及び第65回冬季国体スキー競技会の山形県選手団について
- (5) 2010年プロ野球イースタンリーグ公式戦山形県内開催試合について
- (6) 2010年サッカーJ1リーグ戦の日程について

○議事

- (1) 県立高校教育改革実施計画の一部改訂について
- (2) 山形県立高等学校キャンパス制設置要綱の制定について
- (3) 県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第936回 (22. 3. 8)

○議事

- (1) 山形県教育委員会委員の辞職に係る同意について

第937回 (22. 3. 17)

○報告

- (1) 平成22年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(2月末)について

- (2) 第65回冬季国体の山形県選手団の成績結果について
- (3) YAMAGATAドリームキッズ第1期生の決定について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教育委員会職員の人事について
- (3) 教職員の人事について
- (4) 山形県教育委員会教育長の任命について

第938回 (22.3.29)

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 山形県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- (10) 教職員の人事について
- (11) 山形県教育委員会教育長の給料月額決定について

2 教育懇談会の開催

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 村山地区 (21.9.16)
 - ① 学校訪問 (村山市立楯岡中学校)
 - ② 村山地区各市町教育委員との意見交換
テーマ：教育山形「さんさん」プランの推進について
- (2) 置賜地区 (21.11.18)
 - ① 学校訪問 (米沢市立第二中学校)
 - ② 置賜地区各市町教育委員との意見交換
テーマ：教育山形「さんさん」プランの推進について

3 教育委員協議会の開催

当面する検討課題等について意見交換を行った。

- (1) 「5教振」の改訂について (21.5.13)
- (2) 教員選考試験について (21.5.13)
- (3) 山形県の教員人事について (21.7.10)
- (4) 中学校における教員配置の在り方について (21.8.7)
- (5) 教職員評価制度について (21.10.19)
- (6) 平成22年度北部ブロック道県教育委員協議会の開催(案)について (21.10.19)
- (7) 学校現場の現状と課題について (22.1.8)

4 主な会議等への出席

- ・ 新年度辞令交付式 (21.4.1)
- ・ 教育事務所長・公館長会議 (21.4.17)
- ・ 山形県市町村教育委員会教育長会議 (21.4.20)
- ・ 北部ブロック道県教育委員協議会 (21.6.4～5)
- ・ 山形県町村教育長会総会 (21.7.2)
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会総会 (21.7.13～14)
- ・ 全国高等学校総合体育大会 (21.7.27～28)
- ・ 山形県市町村教育委員大会 (21.9.2)
- ・ 第64回国民体育大会 (21.9.26～27)
- ・ 山形県教育功労者表彰式 (21.11.9)
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会総会 (22.1.25～26)
- ・ 公安委員会との意見交換会 (22.2.9)
- ・ 退職者辞令交付式 (22.3.31)

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) I 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

(重点施策) 1 いのちの教育の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>「いのちの教育」を推進し、児童生徒に体験活動等を通して、「生命」や「生き方」について深く考えさせ、健全育成を図るとともに、学校体育・スポーツの充実を図り、児童生徒の「いのち」を支える豊かな心と健やかな体を育む。</p> <p>(1) 「いのちの教育サポーター」の拡充 体験活動や読書活動などを通して、子どもたちとかわるボランティア、「いのちの教育サポーター」を拡充するため、活動の基礎的な技術を習得するスキルアップ研修会を開催するとともに、サポーターを実践の場にコーディネートする。</p> <p>(2) 児童生徒の体験の機会の充実 児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に向けて、生命の大切さや生き方について深く考える生活体験や長期宿泊体験、自然体験等様々な体験の機会を設定し、いのちの教育を推進する。</p>	<p>(1) 教育事務所単位で、 ① ネットワーク会議の開催 ② スキルアップ研修会（12回開催、延べ747人参加）の開催 ③ 実践の場へのコーディネート ④ サポーターのデータベース化</p> <p>(2) 高島町立二井宿小学校、最上町立大堀小学校の2校で、2泊3日程度の宿泊体験学習を実施</p>	<p>(1) いのちの教育サポーター数： 新規100人</p> <p>(2) ○ 学校の教育課程に位置付け計画的に推進している学校の割合：100% ○ いじめの発件数前年度比減少 （小・中・特別支援学校の計）</p>	<p>(1) 達成 (121人) ◆ 目標を超えるサポーターが養成され、学校や公民館等における体験活動等への支援体制が整備されてきている。</p> <p>(2) ○ 達成 ○ 達成 (H20：393件⇒ H21：278件) ◆ 様々な体験学習を実施したことで、いのちの教育を計画的・継続</p>	<p>(1) 自然体験、農業体験、食育、職業体験など「いのちの教育」に関する多様な体験活動のニーズを踏まえた研修会に取り組むとともに、サポーターのデータベース化と情報の共有を進め、活動の活発化を図る。</p> <p>(2) 今後も、各学校での体験活動の実施状況を把握し、各学校の特色に応じた効果的な体験活動が行われるよう支援策を検討する。</p>

<p>(3) 学校体育担当教員の資質向上に向けた各種講習会や研修会等の開催 創意工夫のある授業や各学校が主体的に行う特色ある体力づくり（1学校1取組み）など、学校の教育活動全体を通じて運動やスポーツの楽しさ、喜びを体験できるよう指導者を育成する取組みを推進する。</p>	<p>(3)-① 体育実技指導者研修を開催し、子どもの体力向上指導者養成研修の内容を伝達 ・ 小・中学校教員：教育事務所ごとに各1日間 ・ 高等学校教員：2日間</p> <p>(3)-② 体育経営研修会を開催し、体育・保健体育の指導法等に関する実践研究を実施 ・ 小・中学校教員：4日間 ・ 高等学校教員：8日間</p> <p>(3)-③ 運動部活動指導者研修会を開催し、顧問教員の指導力を向上 ・ 中学校教員：1日間</p> <p>(3)-④ 高校登山指導者研修会を開催し、顧問教員の安全登山の指導力を向上 ・ 高等学校教員：2日間</p> <p>(3)-⑤ 学校体育研究発表大会を開催し、指導者の資質を向上 ・ 小・中・高校教員：1日間</p>	<p>(3) 児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合：80.0%</p>	<p>的に推進できた。</p> <p>(3) 達成 (80.4%) ◆ 各学校において、調査結果を生かしながら特色ある体力づくりが見られた。</p>	<p>(3) 現在の事業内容を継続しながら、なお一層の教員の指導力の向上を図るとともに、各学校の実情に応じた取組みを推進し、目標達成の維持に努める。</p>
<p>(4) 運動部活動や体育授業等への地域スポーツ人材の活用 児童生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、スポーツに親しみ、体力の向上を図るとともに、教員の負担を減らし、多くの児童生徒と向き合う時間を確保する観点から、運動部活動や体育の授業等に地域の人材（外部指導者）を活用する実践的な調査研究を行う。</p>	<p>(4)-① 地域スポーツ人材活用促進委員会を開催し、地域スポーツ人材の発掘・活用・養成について検討</p> <p>(4)-② 地域スポーツ人材を</p>	<p>(4) 地域スポーツ人材の活用数 ・ 小・中学校の体育の授業 80人 ・ 小学校の体育的行事や放課後の活</p>	<p>(4) 概ね達成 ・ 小・中学校の体育の授業 83人 ・ 小学校の体育的行事や放課後の活動 94人</p>	<p>(4) 事業を継続し、スポーツ関係団体と連携を強化し、地域スポーツ人材の派遣数を増加する。</p>

<p>(5) 中・高体連に対する助成支援 中学校・高等学校等の体育・スポーツ活動の振興を図るため、東北・全国大会の派遣費を助成するとともに、各種体育大会や強化事業が一層充実するよう育成・支援する。</p>	<p>対象とした研修会を開催し、生徒への指導上の配慮事項及び指導法研修を実施 (4)-③ 体育授業の充実と指導者の資質向上のため、小・中学校の体育授業及び小学校の体育的行事や放課後の活動に地域スポーツ人材 (177 人) を派遣 (4)-④ 生徒のニーズに応えるとともに教員の負担軽減のため、中・高等学校の運動部活動に地域スポーツ人材 (67 人) を派遣 (5) 中学校体育振興費、高等学校体育振興費、特別支援学校体育振興費、県総合体育大会負担金を支出</p>	<p>動 100 人 ・中・高等学校の運動部活動 70 人</p> <p>(5) —</p>	<p>・中・高等学校の運動部活動 67 人</p> <p>◆ 活用数も年々増加し、児童生徒の運動意欲の向上が見られた。</p> <p>(5) — ◆ 各種大会での上位入賞が図られた。</p>	<p>(5) 事業を継続し、学校体育団体を育成することにより、体育・スポーツ活動の振興を図る。</p>
---	---	---	---	---

(重点施策) 2 子育て支援の充実

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>放課後子どもプランの推進、私立幼稚園の子育て支援事業の推進、家庭教育支援の充実などにより、子育て支援の充実を図る。</p> <p>(1) 「放課後子どもプラン」の推進 市町村における「放課後子ども教室」設置の促進と、「放課後児童クラブ」との連携による「放課後子どもプラン」を推進する。</p>	<p>(1)-① 3 回開催し、「放課後子どもプラン」の円滑な取組みのための協力体制づくり等の検討を実施</p>	<p>(1) 「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」のいずれかが設置されている</p>	<p>(1) 達成 (75%) ◆ 少子化、核家族化に伴い、地域で</p>	<p>(1) 引き続き、放課後や週末の体験活動の充実を図る「放課後子ども教室」と、安全で安心な居場所としての</p>

<p>① 放課後子どもプラン推進委員会の開催 ② コーディネーター研修会の開催 ③ 指導者研修会の開催 ④ 市町村補助事業の実施</p>	<p>(1)-② 2 回開催し、コーディネーターや事業担当者の研修や情報交換等を実施 (1)-③ 「放課後子ども教室」指導者や「放課後児童クラブ」指導員の情報交換や実技研修等を実施 (4 教育事務所×2 回) (1)-④ 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の実施市町村に対し助成 (放課後子ども教室：125 ヶ所、放課後児童クラブ：207 ヶ所)</p>	<p>る小学校区の割合：75%</p>	<p>の大人や子ども同士のかかわりが減っている中で、放課後子ども教室と放課後児童クラブを設置することにより子どもの社会力が高まっている。また、意欲的に地域の子どもにかかわろうとする大人が増え、地域の教育力の向上につながっている。</p>	<p>「放課後児童クラブ」の設置を促していく。</p>
<p>(2) 子育て支援事業の充実 ① 地域開放事業 施設の地域開放や幼児教育講座、相談事業等を実施する私立幼稚園に対して補助を行う。 ② 預かり保育事業 早朝、夕方及び夏休み等長期休業期間中の預かり保育を実施する私立幼稚園に対して補助を行う。 ③ にこにこ子育て支援事業 私立幼稚園が同一世帯から同時に 2 人以上通園していることを事由として保育料を軽減し、市町村が当該軽減額を幼稚園に対し助成した場合、県が 1/2 以内の額の補助を行う。</p>	<p>(2)-① 地域開放事業を行った私立幼稚園に補助 (60 園) (2)-② 預かり保育を行った私立幼稚園に補助 (88 園) (2)-③ 当該保育料の軽減額を幼稚園に対して助成した市町村に補助 (21 市町)</p>	<p>(2) —</p>	<p>(2) — ◆ 私立幼稚園の実態に応じて左記事業メニューを実施することにより、子育て支援活動が展開された。</p>	<p>(2) (平成 22 年度から、知事部局に移管)</p>
<p>(3) 家庭の教育力の向上 家庭教育に関して総合的に事業を推進するため、県家庭教育推進協議会を設置する。 また、悩みを持つ親等の相談に対応するため、家庭教育</p>	<p>(3) 県家庭教育推進協議会を 3 回開催し、実施事業等について検討、協議 家庭教育電話相談を開</p>	<p>(3) —</p>	<p>(3) — ◆ 家庭教育の現状における課題等を多方面より協</p>	<p>(3)、(4) 県と市町村の役割を明確化した家庭教育支援を推進する。特に、市町村との連携のもと、全ての親を対</p>

<p>電話相談を開設する。</p> <p>(4) 家庭教育支援体制の充実 家庭教育に関する学習機会等の提供と、子育て支援者のスキルアップ講座の開催や、7地区をモデルとした訪問型家庭教育支援チームを設置する。</p> <p>① 子育て講座・家庭教育出前相談室の開催 ② 事業所等への家庭教育出前講座の実施 ③ 子育て支援者パワーアップ講座の開催 ④ 訪問型家庭教育支援チームの設置（国委託事業） ⑤ 県家庭教育支援フォーラムの開催（ 〃 ）</p> <p>(5) 子育て支援活動の拡充 子育てに不安や悩みを抱えている親に対する情報提供や支援を行うため、育児サークルに子育て経験者を配置し、相談対応や情報提供を実施する。</p>	<p>設（211件）</p> <p>(4)-① 22市町村で24回開催（参加者：1,155人） (4)-② 14回実施（参加者359人） (4)-③ 教員や幼稚園教諭、保育士等を対象に9回開催（参加者：延べ508人） (4)-④ 県内7市町に設置し、訪問による家庭教育支援の手法開発を実施 (4)-⑤ 上記手法の普及啓発のため開催（参加者：74人）</p> <p>(5) 県内4地区の拠点となる育児サークルに12人を配置</p>	<p>(4) -</p> <p>(5) -</p>	<p>議することができた。また、家庭教育や子育て等、相談者の悩みに対して丁寧に相談対応できた。</p> <p>(4) - ◆ 講演だけでなく、ワークショップや座談会等を取り入れ、参加者が主体的に学ぶことができた。</p> <p>(5) - ◆ 新たな子育て支援として、地域のニーズに合わせた取組みを行うことができた。</p>	<p>象とした学習機会の提供を目指した「やまがた子育て講座」の拡充を図る。</p> <p>(5) 3年間の継続事業として、子育て中の親を対象とした相談対応や講座の充実を図る。</p>
--	--	---	--	--

(重点施策) 3 幼児期の教育の強化

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>小学校との緩やかな接続を可能にする幼保小の連携を推進することで、幼児期の教育の質の一層の向上を図るとともに、「幼児共育アクションプログラム」に基づく幼児共育を推進する。</p> <p>(1) 幼保小の連携強化による幼児期の教育の充実 幼保小の教育（保育）に直接携わる教員等の合同研修会等で協議しながら幼保小連携スタートプログラムを作成し、それを普及することで幼児期の教育を一層充実させる。</p> <p>(2) 幼児共育の実践拡充 「幼児共育」の実践推進のための幼児共育ふれあい活動を実施する。 ① 幼児共育ふれあい活動の実施 ② 幼児共育ふれあい合同セミナーの開催</p> <p>(3) アクションプログラムによる幼児共育の推進 幼児共育に係る事業推進のための山形県幼児共育推進本部の設置及び「山形県幼児共育アクションプログラム」の普及を図る。 ① 山形県幼児共育推進本部の設置 ② 「ともいく広場」の実施</p>	<p>(1) 幼保小連携スタートプログラム作成のためのWGを5回開催、各教育事務所単位で幼保小合同研修会を開催、スタートプログラムのモデル案を作成（平成22年3月）</p> <p>(2)-① 県内4地区のNPO等に委託し実施（総参加者：延べ3,261人） (2)-② 4地区で開催（総参加者：215人）</p> <p>(3)-① 推進本部会議を2回開催し、幼児共育の啓発等について協議 (3)-② 県内10ヶ所で実施（総参加者：915人）</p>	<p>(1) 幼保小連携スタートプログラムのモデル案の作成</p> <p>(2)、(3) 幼児共育事業への参加者数：4,000人</p>	<p>(1) 達成 ◆ 幼保小連携のためのプログラムモデル案の作成や、幼保小の合同研修会の開催など、従来より幼保小の連携が進んだ。</p> <p>(2)、(3) 達成（参加者数：延べ4,391人） ◆ 幼児共育に関わる事業への参加者が増え、取組みの理解につながった。</p>	<p>(1) 今後は、幼保小連携スタートプログラムを決定し、それに基づいた実践を進めるとともに、プログラムの普及を図る。</p> <p>(2)、(3) アクションプログラムによる「家庭」、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携した幼児共育の実践活動を推進するために、新たに幼稚園・保育所での効果的なふれあい活動プログラムの開発を実施する。</p>

(重点施策) 4 食育の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>食は「いのち」を育む原動力であることから、教育活動全体を通じ望ましい食の教育を推進するとともに、家庭や地域に対し食の大切さを普及・啓発し、子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成、食を通じた人づくりを図る。</p> <p>(1) 学校における食育の推進体制整備と食育の実践活動の支援</p> <p>学校における食育を推進するため、学校食育推進会議及び研修会を開催する。</p> <p>また、モデル地域で、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域が連携した食育活動を支援するとともに、食育推進に係る地域人材の学校への派遣や団体が行う学校と連携した食育活動を支援する。</p>	<p>(1)-① 学校食育推進会議・フォーラムを開催 (1回) し、食育の重要性について学校関係者の共通認識を深めるとともに意見交換を通じ、県の食育施策へ反映</p> <p>(1)-② 地域や市町村単位での学校食育推進研修会を開催 (2地域、4市町村) し、学校における食育全体計画等の作成を促進</p> <p>(1)-③ 栄養教諭が配置された1市をモデル地域に、学校・家庭・地域が連携した「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施</p> <p>(1)-④ 学校が実施する食育学習や活動に地域の人材を派遣 (10校)</p> <p>(1)-⑤ 団体が行う学校と連携した食育推進活動に対し助成 (PTA5団体)</p>	<p>(1)-①、② 学校における食育計画の作成進捗率</p> <p>幼稚園 73% 小学校 84% 中学校 67% 高等学校 42% 特別支援学校 80%</p> <p>(1)-① 学校給食における地場産物の活用割合：年平均30%以上 (食材数ベース)</p>	<p>(1)-①、② 概ね達成</p> <p>作成率</p> <p>幼稚園 69% 小学校 78% 中学校 71% 高等学校 51% 特別支援学校 92%</p> <p>◆ 各学校における食育計画の作成が進んだ。</p> <p>(1)-① 概ね達成 (27.3%)</p> <p>◆ 季節や地域の実態により地場産物の確保が難しく、結果的には活用割合は低下したが、各市町村の学校給食での地場産物の活用意欲は、引き続き高い。</p> <p>※活用割合(H20⇒H21) 28.6%⇒27.3%</p>	<p>(1) 引き続き、学校食育推進会議・フォーラム及び研修会の開催、栄養教諭の計画的な配置を通じ、学校における食育推進を図る。</p> <p>また、モデル地域、モデル校指定による食育活動を支援し、事業成果の普及を図るとともに、学校広報誌の配付や学校・PTAが主催する研修会の開催により、家庭・地域にも食育を拡大する。</p> <p>地場産物の活用については、引き続き、農林水産部と連携しながら、活用の仕組みづくりと効果的な活用方法の周知を図る。</p>

		<p>(1)-①～⑤ 子どもの朝食欠食率の対前年度比1割減 小学校6年 9.7% 中学校3年 12.9%</p>	<p>(1)-①～⑤ 概ね達成 ・小学校6年 8.4% ・中学校3年 13.0%</p> <p>◆ 子どもの朝食欠食率は年々低下している。</p>	
--	--	--	---	--

(基本方針) II 「まなび」を通して、自立をめざす

(重点施策) 1 小・中学校における少人数学級編制等の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>小・中学校における少人数学級編制等の施策を推進し、個に応じたきめ細やかな指導を充実させることにより、本県児童生徒の知・徳・体の調和のとれた育成を図る。</p> <p>(1) 少人数学級編制等のよさを活かした指導方法の改善 小・中学校の少人数学級編制等の施策「教育山形『さんさん』プラン」を実施するとともに、その効果検証を行い、少人数学級のよさを活かした指導方法の工夫改善を推進する。</p>	<p>(1)-① 小学校1年生から中学校1年生及び中学校2年生の一部(8校)での少人数学級編制、低学年副担任制、重点教科充実制、別室登校学習支援員の配置を実施</p> <p>(1)-② 教育事務所毎少人数教育推進WG(各3回)の開催、「やまがたの子どもまなびを考えるフォーラム」の開催、実施校に対する訪問調査(20校)、学習に対する意識調査の実施</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育山形「さんさん」プランに基づき、従来の指導方法等を改善している学校の割合:100% ○ 別室登校学習支援員配置校で、不登校や別室登校生徒の状況に改善が見られる学校の割合:100% ○ 全国学力・学習状況調査における各科目の正答率が全国平均と比較してプラス3ポイント 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 達成 ○ 達成 ○ 未達成 (全8科目中1科目でプラス3ポイント(中3国語B)) <p>◆ 教育山形「さんさん」プランの実施により、指導方法を工夫改善することができ、学</p>	<p>(1) 今後とも、少人数学級編制の中学校3年生までの拡充や、喫緊の課題にも対応した教育山形「さんさん」プランの一層の充実を図るとともに、効果検証を進め、指導方法の工夫改善を推進する。</p>

			<p>力は概ね全国平均を上回り、不登校数は全国平均より少ない状況である。</p> <p>◆ 国語は文章を正確に読み取る力が十分ではなく、算数・数学は正答率8割を超える上位層の児童生徒の割合が少ないため、目標に達していない。</p>	
--	--	--	---	--

(重点施策) 2 やまがた教育コミュニケーション改革の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>子どもの人間力を育成するため、やまがた教育コミュニケーション改革の学校、家庭、地域における主体的な取組みの推進を図る。</p> <p>(1) やまがた教育コミュニケーション改革の推進 事業推進のための庁内推進委員会や市町村教育委員会等連絡会議の設置、家庭、地域への普及啓発のためのPTA座談会や県民フォーラムの開催、PRパンフレット等の作製・配付を行う。 また、小・中学校の主体的な取組みを促進するための市町村教育委員会と連携した事業費の支援や、学校の実践事例集の作成・配付、小中連携強化のための小中合同研修会を開催する。</p>	<p>(1)-① 改革推進委員会を開催(3回)し、学校、家庭、地域における主体的な取組みの一層の推進に向けた環境づくり方策の検討を実施 市町村教育委員会等連絡会議を教育事務所単位で開催(2回)し、学校等の取組み実態と課題等の情報交換や取組み促進に向けた意見交換を実施</p> <p>(1)-② PRパンフレットを</p>	<p>(1) コミュニケーション改革の視点を公立学校の教育計画等へ反映：100%</p>	<p>(1) 概ね達成(99.0%) ◆ 改革に対する学校(教員)や一般県民の理解が深まった。</p>	<p>(1) 日常の生活や教育活動における取組みを定着させるため、対話を大切にした授業づくりへの支援や、PTA連合会や学校支援地域本部等の関係団体と協力し、学校・家庭・地域の一層の連携を図る。</p>

	作成し、関係団体等に配付 県内4ブロックでPTA座談会を開催 県民フォーラムを11月に開催(100人超参加) (1)-③ 実践サポート事業により、1市3町の取組みを支援			
--	--	--	--	--

(重点施策) 3 時代が求める人材の育成

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>時代が求める人材の育成に向け、戦略的なものづくり人材の育成、食・農業の担い手の育成、地域医療の担い手の育成等を図るとともに、国際的に活躍する人材育成のため、小学校外国語活動の指導者養成や中学校英語合宿の実施など、英語教育の充実を図る。</p> <p>(1) 戦略的なものづくり人材の育成 ものづくりを支える専門的職業人の育成を図るため、工業高校と地域企業が連携し、生徒の企業実習や教員の企業研修等を実施する。</p>	<p>(1)-① 人材育成推進委員会3回開催(8月・12月・2月)</p> <p>(1)-② 延べ806人の生徒が360社で実習</p> <p>(1)-③ 延べ640人の生徒が28人の技術者から技術指導</p> <p>(1)-④ 企業との共同研究12テーマ実施</p> <p>(1)-⑤ 延べ117人の教員が26社で企業研修</p>	<p>(1) 技能検定2級合格者数: 20人</p>	<p>(1) 未達成(11人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 工業高校において教員の専門技術の指導力が向上した。 ◆ 専門機関を活用した実習や、外部の専門家を招いた技術指導が不足していた。 	<p>(1) 生徒と企業との連携を一層深め、実践的技術を身に付けた人材の育成を推進する。</p>

<p>(2) 食・農業の担い手の育成 食・農業を支える専門的職業人の育成を図るため、農業科設置高校と農業・産業界による推進委員会を設置するとともに、生徒の農業インターンシップの充実や農大との連携を推進する。</p>	<p>(2)-① 人材育成推進委員会を設置し、2 回開催（9 月・2 月） (2)-② 延べ 138 人の生徒が 50 ヶ所で実習 (2)-③ 延べ 166 人の生徒が 15 人の農家や料理人等から技術指導 (2)-④ 農大とのカリキュラム連携に向けて 4 回の会議を開催 (2)-⑤ 延べ 17 人の教員が 10 ヶ所の農家等で研修</p>	<p>(2) -</p>	<p>(2) - ◆ 中長期インターンシップを通じ生徒はより実践的な技術習得ができた。また、農大との連携により農業経営のカリキュラムについて共通の認識を持つことができた。</p>	<p>(2) 新たな地域食資源の創造研究、地域連携プログラム研究、農高・農大の連携カリキュラム検討、教員の食に関する現場研修・教材研究など、農業の担い手育成に向けた取組みを推進する。</p>
<p>(3) 小学校外国語活動推進のリーダーとなる教員の養成 平成 23 年度からの新学習指導要領完全実施に向けて、小学校外国語活動の推進リーダーとなる教員の養成研修会を開催する。</p>	<p>(3) 教育事務所単位で年間 2 回ずつ指導者養成研修会を開催</p>	<p>(3) 小学校外国語活動指導者養成研修会の参加学校数：50%</p>	<p>(3) 達成 (68%) ◆ リーダーとなる教員の養成研修会に 219 校の参加があり、リーダーを養成することができた。</p>	<p>(3) 引き続き、本事業を継続して、本県における小学校外国語活動の充実を図る。</p>
<p>(4) 英語力向上プログラムの作成 体験学習等を通じた英語教育の充実に向けた中学生の英語力向上プログラムを作成する。</p>	<p>(4) 英会話合宿を開催（年 1 回、県内中学生 40 人参加）、英語力向上プログラムを作成</p>	<p>(4) -</p>	<p>(4) - ◆ 短期集中的な学習により、実践的コミュニケーション能力を育成することができた。</p>	<p>(4) 英語力向上プログラムを HP に公開し、各学校での活用を推進する。</p>
<p>(5) 国際的に活躍する人材の育成 国際社会に貢献できる人材の育成のために、英語による実践的コミュニケーション能力の伸長と異文化理解促進</p>	<p>(5)-① 前年度の英検受験実績校において、英検の対策研究や生徒への指導を</p>	<p>(5) 英検 2 級受験者数：1,600 人、合格者数：400 人</p>	<p>(5) 未達成（受験者 1,229 人、合格者 273</p>	<p>(5) 引き続き、英語授業改善、生徒の英語学習に対する動機付けの一層の向上を図</p>

<p>を図るための事業を行う。</p>	<p>実施</p> <p>(5)-② 中堅英語教員 (9 人) が授業改善技術を身に付けながら、県内の英語教員が抱える共通課題の解決のための指導モデルを開発</p> <p>(5)-③ 研究開発校 (県立鶴岡中央高等学校) において、学校設定科目を活用したコミュニケーション能力の育成の研究 (発信力、特にスピーキング力の向上を目指した教育課程、教材、指導方法の改善及び効果的なスピーキング力評価の研究) を実施</p>		<p>人)</p> <p>◆ 前年度より 13 校で英検 2 級受験者が増加し、8 校で合格者が増加した。</p> <p>◆ 検定料 (4,100 円) の負担感が大きいことに加え、新型インフルエンザの影響により受験者が伸び悩んだ。</p>	<p>り、県内英語教育の改善、充実を推進する。</p>
<p>(6) 地域医療の担い手の育成 医学部医学科を目指す生徒を対象としたセミナーを開催する。</p>	<p>(6) 医学部志望者への集中講義「スーパー医進セミナー」及びフォローアップセミナーを開催。 参加人数： 3年生対象 12 人、2年生対象 25 人 (フォロー39 人)、1年生対象 67 人 (フォロー64 人)</p>	<p>(6) 現役医学部医学科合格者数：28 人</p>	<p>(6) 達成 (28 人) ◆ 「スーパー医進セミナー」の実施により地域医療に対する理解が進み、志願者数が増加した。</p>	<p>(6) 「スーパー医進セミナー」の実施形態の見直しや講義数の増加により改善を図るとともに、事業実施後の評価や、関係部局と連携し地域医療への理解を進め、医学部進学者数の増加に努める。</p>

(重点施策) 4 特別支援教育の強化

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>子どもや地域の実態に応じた特別支援学校の整備、特別支援学校卒業生の雇用の拡大や在校生が地域の方と一緒にオーケストラを体感する機会を設けること等により、特別支援教育の強化を図る。</p> <p>(1) 酒田特別支援学校（仮称）の整備 平成23年4月開校に向けた教育計画の検討、素案の策定を行う。また、基本設計・実施設計を行う。</p> <p>(2) 障がい者雇用の拡大 特別支援学校において重度障がい者3人を雇用し、特別支援学校を勤務場所とする就業を実現することにより、働く意欲をより一層高め、学校以外に就労できるようにする。</p> <p>(3) オーケストラの体感を通じた音楽への興味・関心の向上と地域との交流 特別支援学校4校におけるオーケストラの演奏、楽団員や地域の方との交流を図る。</p>	<p>(1) 教育内容等作成作業部会を5回、拡大教育内容等作成作業部会を3回、教育内容等検討委員会を2回実施、校舎の実施設計作成</p> <p>(2) 山形盲学校、新庄養護学校、米沢養護学校で各1人を雇用</p> <p>(3) 鶴岡高等養護学校、新庄養護学校、米沢養護学校、山形養護学校において実施</p>	<p>(1) 酒田特別支援学校（仮称）開校に向けた教育内容等（案）作成及び基本設計・実施設計</p> <p>(2) —</p> <p>(3) —</p>	<p>(1) 達成 ◆ 教育内容等（案）の作成、基本設計・実施設計が済み、開校に向けた準備が進んだ。</p> <p>(2) — ◆ 重度障がい者の働く意欲の高まりにつながった。</p> <p>(3) — ◆ 生の音楽の体感を通して、児童生徒の音楽への興味・関心の向上が図られた。</p>	<p>(1) 酒田特別支援学校（仮称）の平成23年4月開校に向けて、校舎建築や教育計画等の作成を進める。</p> <p>(2) 重度障がい者の雇用機会を拡大していく。</p> <p>(3) オーケストラを体感する事業を継続する。</p>

(重点施策) 5 キャリア教育の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>望ましい勤労観や職業観を身に付け地域産業の発展に貢献する生徒を育成するため、専門学科及び総合学科と比較的就職希望者の多い普通科高校において、地域企業・関係行政機関との連携強化を図り生徒のインターンシップを一層推進するとともに、社会人による講座を充実する。</p> <p>(1) キャリア教育の推進 職業観・勤労観等の醸成を図るため、インターンシップの推進や社会人、先輩等による講演会等を開催する。</p>	<p>(1)-① インターンシップ体験生徒数延べ 4,778 人 (関係企業 2,259 事業所)</p> <p>(1)-② 社会人講師招聘事業延べ受講生徒数 22,223 人、講師数 354 人</p>	<p>(1) インターンシップ体験生徒数：5,000 人</p>	<p>(1) 概ね達成 (延べ4,778 人) ◆ 生徒の勤労観が育成され、職業に対する意識が高まった。</p>	<p>(1) 引き続き、キャリア教育の推進と着実な定着を図るとともに、全校における進路指導のPDCAに基づく事業評価の公表に努める。一方、景気の悪化によりインターンシップ受入先の企業数が減少しているため、受入先の確保に努める。</p>

(重点施策) 6 高等学校の再編整備

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>生徒数の減少や社会の変化等に対応し、教育の質的な向上と学校の活力を保持するため、地区ごとに検討委員会を設置するなど、地域の声に耳を傾けながら「県立高校教育改革実施計画」に基づき高校整備を推進する。</p> <p>(1) 酒田新高校（仮称）の開校準備 酒田新高校（仮称）の平成24年開校に向けて開校整備委員会を設置し、教育課程や制服、実施設計等、諸準備を進める。</p> <p>(2) 北村山地区の再編整備 北村山地区の再編整備計画を策定し、地域説明会を開催</p>	<p>(1) 開校整備委員会（3回）、事務局会（6回）、班会（各班11～14回）を開催</p> <p>(2) 再編整備計画を策定・公表（平成21年12月）</p>	<p>(1) 実施設計等開校準備の計画的推進</p> <p>(2) 再編整備計画の策定・公表</p>	<p>(1) 達成</p> <p>(2) 達成</p>	<p>(1) 平成22年度においては、開校準備委員会を設置し、教育課程や市立酒田中央高の校舎利用の検討、校名や校章の募集等を行う。</p> <p>(2) 村山産業高校（仮称）及び東根中高一貫校（仮称）の</p>

<p>した後、教育基本計画策定委員会を設置し検討を進める。</p>	<p>地元3市1町で地域説明会を開催(平成22年1月・約600人参加) 村山産業高校(仮称)の教育基本計画策定委員会を設置(平成22年2月)</p>			<p>教育基本計画の策定等を行う。</p>
<p>(3) 西村山地区の再編整備 西村山地区の高校再編整備に向けて、有識者による検討委員会を継続し、高校教育の在り方について検討する。</p>	<p>(3) 検討委員会(3回)、地域関係者の意見聴取及び地元1市4町で「中間まとめ」の説明会を開催(平成21年10月・約250人参加) 検討委員会から「報告書」を収受(平成22年3月)</p>	<p>(3) 検討委員会報告書の収受</p>	<p>(3) 達成</p>	<p>(3) 平成22年度においては、西村山地区の再編整備計画を策定し、地域説明会を開催する。</p>
<p>(4) 西置賜地区の再編整備 西置賜地区の高校再編整備に向けて、有識者による検討委員会を継続し、高校教育の在り方について検討する。</p>	<p>(4) 検討委員会(4回)、地域関係者の意見聴取及び地元1市3町で「中間まとめ」の説明会を開催(平成21年11月・約150人参加) 検討委員会から「報告書」を収受(平成22年1月)</p>	<p>(4) 検討委員会報告書の収受</p>	<p>(4) 達成</p>	<p>(4) 平成22年度においては、西置賜地区の再編整備計画を策定し、地域説明会を開催する。</p>
<p>(5) 小規模校の在り方検討 小規模校が近隣の高校と連携・交流することにより、適正規模の高校に準じた教育環境を確保するキャンパス制について検討する。</p>	<p>(5) 小規模校の在り方に係る検討委員会(4回)及び有識者からの意見聴取「県立高校教育改革実施計画」の一部改訂及び「県立高等学校キャンパス制設置要綱」策定(平</p>	<p>(5) 基本方針の策定</p>	<p>(5) 達成 (1)～(5) ◆ 酒田新高校(仮称)の開校準備、各地区での住民</p>	<p>(5) 平成17年から26年度までの10年間での中学校卒業生約3,000人の減少に対し、学校の統合・学級減・募集停止により55学級程度を削減し、このうち33学級(予定を含む)は24年度までに削</p>

	成 22 年 2 月)		説明会、キャンパス制の検討など、再編整備の進展が図られた。	減することとなっているため、 22 年度以降は小規模校へのキャンパス制の導入について、具体的検討を行う。
--	---------------------------	--	-------------------------------	---

(重点施策) 7 中高一貫教育の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにすることで、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指す。</p> <p>(1) 新たな中高一貫教育校の設置計画の策定 「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」報告書を踏まえ、設置構想を策定し、新たな中高一貫教育校の設置に向けた事業を推進する。</p>	<p>(1) 平成21年4～5月、「中高一貫教育校設置構想(案)」に係るパブリック・コメントを実施し(115人から354件の意見)、6月、設置構想を策定 平成21年7～8月、県内4カ所で地域説明会を開催(約400人参加) 平成21年12月、「山形県中高一貫教育校設置計画(内陸地区)」策定</p>	<p>(1) 中高一貫教育校設置計画の策定・公表</p>	<p>(1) 達成 ◆ 東根市に県内初の併設型中高一貫教育校を設置することとしたなど、中高一貫教育校の設置に向けた取組みが進んだ。</p>	<p>(1) 東根中高一貫校(仮称)について、教育基本計画策定委員会を設置し、教育内容等について検討を行うほか、庄内地区へのモデル校設置について検討する。</p>

(重点施策) 8 特色ある学校づくりの取組み

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>県立学校に学校裁量予算を導入し、各学校の特色ある教育活動を充実させるための新たな取組みや、これまでの取組みの拡充を支援し、活力にあふれる主体的な学校づくりを推進する。</p> <p>(1) 特色ある学校づくりの推進 (特別支援学校) 特別支援学校 12 校の課題解決に向けた特色ある教育活動を充実する。</p> <p>(2) 特色ある学校づくりの推進 (高校) 県立高校の特色ある学校づくりを支援する。</p>	<p>(1) 特別支援学校 12 校における特色ある教育活動を実施 各学校の事業概要について、県の HP に掲載</p> <p>(2) 全県立高校 (51 校 (分校舎 3 校含む)) において自校で立案した事業を実施 各学校の事業概要について、県の HP に掲載</p>	<p>(1) 特別支援学校 12 校の特色ある学校づくりの取組成果の公表</p> <p>(2) 学校評議員等による A～E (5 段階評価) で A・B 評価の学校の割合: 75%以上</p>	<p>(1) 達成 ◆ 各学校の自己評価、学校評議員等による評価は概ね良好であった。各学校で特色ある取組みが展開され、教育活動の充実につながっている。</p> <p>(2) 達成 (92.2%) ◆ 各学校の自己評価、学校評議員等による評価は良好であった。全校で、日ごろの学習を深化させることにより、特色ある高校づくりが行われた。また、専門高校を中心に、地域との連携を通じた開かれた学校づくりによる、自校の特色が明確な事業が多く見られた。</p>	<p>(1) 継続して実施し、併せて各学校の事業についての自己評価を HP に掲載して県民からの意見を求め、次年度の事業計画に活かしていく。今後は、より特色ある教育活動を展開するため、基本テーマ (職業教育の充実、体験・体感活動、地域との絆づくり) を設定して、計画的な取組みを推進する。</p> <p>(2) 継続して実施し、併せて各学校の事業についての自己評価を HP に掲載して県民からの意見を求め、次年度の事業計画に活かしていく。</p>

(基本方針) III 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

(重点施策) 1 青少年の社会力の育成

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>青年の全県的なネットワークの構築のための交流会の開催、青少年の体験活動の充実等により、地域の教育力の向上を図り、青少年の社会力を育成する。</p> <p>(1) 青年の全県的な人的ネットワークの構築 県内の青年サークル等で活動する青年を対象とする交流会を開催する。</p> <p>(2) 青少年ボランティア活動の推進 地域貢献活動情報センターを設置し、YY ボランティアセミナー等を実施する。 ① YY ボランティアセミナーの実施 ② YY ボランティアフェスティバル等の実施</p> <p>(3) 青少年の体験活動の充実 小学校における長期自然体験プログラムの開発及び指導者の養成を行う。 ① 長期自然体験プログラムの開発 ② 自然体験活動指導者の養成</p>	<p>(1) 青年による実行委員会を組織し、県青年の家で1泊2日の青年交流会を開催、20歳以上の青年52人が参加</p> <p>(2)-① 県内4地区で中・高生を対象に実施 (参加者：延べ220人) (2)-② 体験・交流の場を県内各地で実施 (参加者：延べ1,464人)</p> <p>(3)-① 置賜地域をフィールドとしたプログラムを開発 (3)-② 4少年自然の家を会場に自然体験活動指導者養成研修会を開催し、62人の指導者を養成</p>	<p>(1) 青年交流会参加者数：40人</p> <p>(2) YY ボランティア活動参加者数：2,000人</p> <p>(3) 自然体験活動指導者の養成数：60人</p>	<p>(1) 達成 (52人) ◆ 交流会参加者が中心となり、2月に最上地区の若者同士の研修・交流を企画・運営するなど、地域単位での活動に波及している。</p> <p>(2) 概ね達成 (延べ1,684人) ◆ 6月から12月の間にYY ボランティアサークル会員数が113名増加した。</p> <p>(3) 達成 (62人) ◆ 受講者は、学校の自然体験学習の中心となったり、少年自然の家の施設ボランティアとして力</p>	<p>(1) 今後は、「全県的な交流」、「提案の具体化」、「地域理解・貢献」、「若者のまなび」を柱に、有識者の助言を受けながら、取組みの深化、発展を図る。</p> <p>(2) 今後は、「山形方式」の地域青少年ボランティア活動の良さを体験する機会を充実し、認知度の向上及び活動の普及・啓発を図る。</p> <p>(3) これまで130人を養成したことから、今後、平成24年度までに170人を養成(計300人程度、各小学校約1人)することにより、小学校等における長期自然体験活動の推進を図る。</p>

<p>(4) 社会的ひきこもり青年の社会参加支援 県内の社会的ひきこもり青年を対象とする交流会を開催する。</p>	<p>(4) 県青年の家、海浜自然の家で 1 泊 2 日 のプロジェクト YY 交流会を開催、民間支援団体の指導者を含む延べ 77 人 が参加</p>	<p>(4) —</p>	<p>を發揮している。</p> <p>(4) — ◆ 交流会は、社会的ひきこもり青年たちにとって、大切な交流・体験の場となっている。</p>	<p>(4) 自立支援センター巣立ち等の関係機関と連携し、継続して実施する。</p>
<p>(5) 社会的ひきこもりに悩む家庭への相談機会の拡充 社会的ひきこもり青年の家庭への訪問による相談・カウンセリングを実施する。</p>	<p>(5) 県内 4 団体 に委託し、相談員を計 4 人 配置</p>	<p>(5) —</p>	<p>(5) — ◆ 教育庁と支援団体との連携により、社会的ひきこもり青年が多くの人から支援を受ける仕組みづくりを推進するとともに、社会参加に向けた意欲の向上につながった。</p>	<p>(5) 委託先となる民間支援 NPO 法人 と連携し、継続して実施する。</p>
<p>(6) 学校と地域の連携推進体制の充実 東北大学社会教育主事講習等への教員等の派遣を行う。</p>	<p>(6) 東北大学社会教育主事講習に 19 人 を派遣(教員 16 人、教育庁事務局職員 3 人)</p>	<p>(6) —</p>	<p>(6) — ◆ 受講者の教員 19 人 のうち、3 人 が平成 22 年度、教育庁の社会教育を主管する事務局員として発令されている。</p>	<p>(6) 継続して実施し、全ての学校への有資格者の配置による学校と地域の連携推進体制の充実を図る。</p>

(重点施策) 2 高校生による地域の活性化

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>高校生と地域とのかかわりを深め、地域が持つ魅力を発信したり社会力を高めるため、地域と連携した取組みの企画、立案、実施を推進する。</p> <p>(1) 高校生による地域理解・地域交流の推進 郷土について理解を深めるための生徒主体の座談会「高校生やまがた文化カフェ」を実施する。</p> <p>(2) 高校生の観光学習の実施 高校生の観光学習と観光プランコンテストを実施する。</p>	<p>(1) 寒河江、南陽、鶴岡北の3校で実施</p> <p>(2) 4～10月、対象校(7校)において観光学習の実施 11月、観光プランコンテストの実施</p>	<p>(1) 高校生やまがた文化カフェ参加生徒数：1,400人</p> <p>(2) 高校生提案の観光プラン：商品化3校</p>	<p>(1) 達成 (1,475人) ◆ 地域と連携した企画を生徒が主体となって運営することにより、高校生の地域理解が深められた。</p> <p>(2) 未達成 (1校) ◆ 高校生が地域の観光資源を再発見し、それを効果的にPRしようとする姿勢と意欲が高まった。 ◆ 企画力や郷土の観光資源の魅力伝える能力の育成が十分ではなかった。</p>	<p>(1) 今後は、高校生による地域文化の伝承と活用及び地域との交流や地域定着といった本事業の内容は、特色ある高校づくり推進事業等で引き続き実施していく。</p> <p>(2) 高校生が地域とのかかわりを深め、観光を通して地域の活性化に貢献できるよう、授業の中で生徒の企画力等を高めていく。</p>

(重点施策) 3 地域文化の伝承・活用

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>文化財を「山形の宝」として育成し、地域への愛着や誇りを育むため、文化財について「知る」・「守る」・「活かす」というトータル的な保護の取組みの推進を図る。また、山形ふるさと塾の展開により、地域文化伝承活動の推進を図る。</p> <p>(1) 文化財を「山形の宝」として育む取組みの推進 文化財の活用を促進するため、住民主体の文化財保護地域活動への支援を行うとともに、地域のシンボルとなっている文化財について重点的な支援を行う。 また、最上川の文化的景観については、「山形の宝」として、国の文化財である重要文化的景観の選定を目指した取組みを推進する。</p>	<p>(1)-① 市町村や関係団体等を通じ、文化財保護地域活動の事例を紹介 各地で展開されている文化財保護地域活動に対して指導助言 7件の文化財保護地域活動に対し補助金を交付</p> <p>(1)-② 地域のシンボルである文化財の修繕などへの重点的な支援を実施（修繕費補助1件、嵩上げ補助2件、保存管理計画の策定1件、文化財指定のための発掘調査等2件）</p> <p>(1)-③ 調査検討委員会を開催（3回）し、本川と景観単位28ヶ所から構成される最上川の文化的景観の範囲を選定</p>	<p>(1) 文化財保護地域活動への支援:5件以上</p>	<p>(1) 達成（7件） ◆ 身近な文化財を守り活かす地域の主体的取組みの掘り起こし、その後の活動の持続発展に向けた機運醸成が図られた。</p>	<p>(1) 県民の主体的な文化財保護活動の更なる促進を図るため、引き続き、活動に対する補助等の支援を行う。また、観光誘客など文化財の資源としての活用を促進するため、関係部局や市町村に対し、利活用を積極的に働きかける。</p>
<p>(2) 文化財の適正な保存 文化財を将来に繋げるため、国、県指定文化財の適切な保存管理を図る。また、文化財の価値を高めるため、文化財指定に向けた調査等を推進する。</p>	<p>(2)-① 市町村や巡回指導等による指定文化財の現状把握と、その修繕や管理に対する指導助言や補助を実施（国指定7件、県指定2件の修繕工事の補</p>	<p>(2) 国・県の文化財指定に向けた諮問:4件以上（国2件、県2件）</p>	<p>(2) 達成 7件（国3件（指定1件、追加指定2件）、県4件（指定）） ◆ 文化財の適正な価値評価とと</p>	<p>(2) 引き続き、文化財の適正な保存管理を推進するとともに、新たな文化財指定に向け、市町村や専門家と連携を図りながら、県内における文化財の的確な把握とそ</p>

<p>(3) 地域文化の伝承の仕組みづくりの推進 県民同士がふるさと山形のよき生活文化や知恵、伝統芸能などを教えあい、学びあう「山形ふるさと塾」を推進する。 ① 県推進協議会・各地域推進協議会の開催 ② 山形ふるさと塾アーカイブスの充実 ③ 子どもたちに地域の文化等を伝承する活動の支援</p> <p>(4) ふるさと塾活動賛同団体の交流・ネットワーク化 「山形ふるさと塾」の活動を県民運動として展開するため、普及啓発やネットワークの構築を推進する。 ① 普及啓発の推進 ② 山形ふるさと塾フェスティバル、各地区語り部研修会、交流会の開催</p> <p>(5) 郷土に根ざした視聴覚教材の普及 地域文化の保存・伝承に興味を持つ人材の底辺拡大を図るため、地域性を生かした自作視聴覚教材制作への支援と活用・普及の促進を図る。</p>	<p>助) (2)-② 専門家による調査等を行い、文化財の価値を検証し、県文化財保護審議会(2回開催)に諮問</p> <p>(3)-① 各協議会において、教育委員会と関係部局との連携・支援等を検討、協議 (3)-② 事業及び賛同団体の紹介、自作視聴覚教材の優秀作品を掲載 (3)-③ 市町村総合交付金により支援</p> <p>(4)-① 「山形ふるさと塾活動賞」の表彰や、山形ふるさと塾だより(2回)の発行等 (4)-② 活動賛同団体の交流・ネットワーク化を目指し、山形ふるさと塾フェスティバルや、各地区語り部研修会、交流会等を開催</p> <p>(5) 自作視聴覚教材制作技術講習会、県コンクール・映像祭等を実施</p>	<p>(3)、(4) 山形ふるさと塾活動賛同団体数：250団体</p> <p>(5) —</p>	<p>もに保存管理の見通しが確立された。</p> <p>(3)、(4) 達成(253団体) ◆ 山形ふるさと塾フェスティバルの一般来客者へのアンケートで、「山形ふるさと塾を何で知りましたか」の問いに対し、42%の人が活動賛同団体関係者からと答えている。</p> <p>(5) — ◆ 地区コンクールを経て、計31作品が県コンクールに応募するなど底辺拡大が図られた。平成</p>	<p>の価値の検証に努める。</p> <p>(3)、(4) 山形ふるさと塾の全県展開を進めていくため、関係各課との連携を強化していく。また、賛同団体と連携して事業実施にあたりとともに、地域で活動している新たな団体の掘り起こしを行っていく。</p> <p>(5) 継続して実施し、学校教育及び社会教育における自作視聴覚教材の充実を図っていく。</p>
---	---	--	--	--

			21年度全国コンクールにて、本県からの推薦作品が、紙芝居部門で文部科学大臣賞受賞。	
--	--	--	---	--

(重点施策) 4 スポーツの振興

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>世界で活躍できるスポーツ選手の育成を目指した子どもたちの発掘・育成やスポーツ競技力の強化、県民に身近なプロスポーツへの支援など、感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進、また、総合型地域スポーツクラブの育成など、生涯にわたって誰にでも親しめるスポーツの振興を図り、スポーツのある生活の実現を目指す。</p> <p>(1) 競技スポーツの強化 オリンピックや国際大会など全国トップレベルで活躍できる選手を育成するとともに、国民体育大会において全国20位台の成績を確保するため、各競技団体等への支援を行う。</p> <p>(2) 競技団体の特別強化事業への支援 国民体育大会において全国20位台の成績を確保するため、各競技団体がオフシーズンに実施する特別強化事業の</p>	<p>(1)-① 競技スポーツ強化戦略会議を開催(2回) コーチングスタッフ会議を開催(2回)</p> <p>(1)-② 駅伝競走特別強化事業を実施</p> <p>(1)-③ 競技スポーツ強化事業(基礎強化事業、トップアスリート強化事業等)を実施</p> <p>(1)-④ スポーツ医・科学推進事業でトレーナー養成講座を実施</p> <p>(1)-⑤ 中学生対象の少年野球強化育成事業を実施</p> <p>(2)-① 競技団体を14競技に特化した国体終了後のオフシーズン強化育成事</p>	<p>(1) 国体天皇杯順位：20位台</p> <p>(2) -</p>	<p>(1) 達成(全国第27位) ◆ 戦略会議の開催を受け、各競技団体が基礎強化・トップアスリート強化を計画的に実施し、全国第27位を達成。</p> <p>(2) - ◆ 各競技団体が積極的に強化事業</p>	<p>(1) 次年度以降も全国20位台以上の確保を目指し、強化事業を推進する。</p> <p>(2) 次年度以降も全国20位台以上の確保を目指し、特別強化事業を推進する。</p>

<p>ほか、県内の指導者を全国トップレベルチーム等へ派遣する事業等に対し支援を行う。</p> <p>(3) 全国高等学校総合体育大会の円滑な運営 平成 23 年度に本県で開催される全国高等学校総合体育大会スキー競技を円滑に実施するために、前年度の準備経費及び特別強化事業費を県高等学校体育連盟に補助する。</p> <p>(4) あかねヶ丘陸上競技場の改修 走路施設等の経年劣化による損傷が進んでいることから、利用者の安全の確保を図るため、平成 20 年度のトラックのオーバーレイに続き、フィールドのオーバーレイ及び外周擁壁等の改修工事を実施する。</p> <p>(5) 世界を目指す子どもたちの発掘と育成 オリンピックや国際大会で活躍するスポーツ選手の輩出を目指し、小学校 3 年生・4 年生の子どもたちの中から優れた才能を持つ子どもたち「YAMAGATA ドリームキッズ」を発掘し、育成を図る。</p> <p>(6) 山形県民スポーツフェスティバルの開催 「県民一人一スポーツ」の実現を目指すためにスポーツ環境を提供する。 ・県スポーツレクリエーション祭の開催 ・県少年少女スポーツ交流大会の開催</p>	<p>業を実施</p> <p>(2)-② 指導者スキルアップ事業を実施</p> <p>(2)-③ カヌー競技の競技力維持・向上を図るため、特殊競技補助事業を実施</p> <p>(2)-④ 山形県体育協会が実施する競技力向上事業に対し補助</p> <p>(3) 事務局運営費及び強化事業としての国外や国内の強化合宿経費の補助</p> <p>(4) 工事概要 オーバーレイ工 A=2,634.3 m² 外周擁壁改修工 L= 351.6 m</p> <p>(5) 「YAMAGATA ドリームキッズ」の第 1 期生は、3 回の選考を経て 30 人を選考（応募数 577 人）</p> <p>(6) 県スポーツレクリエーション祭は、10 月第 3 日曜日、県少年少女スポーツ交流大会は 10 月第 1 日曜日を基準日として開催</p>	<p>(3) —</p> <p>(4) —</p> <p>(5) —</p> <p>(6) —</p>	<p>を実施することにより競技力の向上が図られた。</p> <p>(3) — ◆ 準備委員会を設立し、開催準備に取り組んだ。</p> <p>(4) — ◆ 平成 22 年 3 月 26 日完成。</p> <p>(5) — ◆ 30 名のドリームキッズを選考し、育成を開始した。</p> <p>(6) — ◆ 本県の生涯スポーツの祭典として定着しており、約 8,000 名の参加者により盛大に開催されている。</p>	<p>(3) 事業実施期間を平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間とする。</p> <p>(4) —</p> <p>(5) 選考されたドリームキッズの育成を計画的に実施していくとともに、毎年 30 人程度の子どもの選考を実施する。</p> <p>(6) 種目団体と連携しながら参加者の拡大と県民のスポーツレクリエーション活動の習慣化に向けた検討を進める。</p>
---	--	---	---	--

<p>(7) 「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成の支援 地域住民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」を県内全市町村に創設・育成する。</p>	<p>(7) 県内 5ヶ所の「広域スポーツセンター」において、総合型地域スポーツクラブの設立・運営や活動への支援と、広く県民への周知啓発を実施</p>	<p>(7) 総合型地域スポーツクラブ設置市町村数： 県内 36 市町村 (旧 44 市町村中)</p>	<p>(7) 概ね達成 (34 市町村) ◆ 総合型クラブの必要性や活動について理解が図られた。 ※設置数 (H20⇒H21) 市町村数 28 ⇒ 34 (クラブ数 42 ⇒49)</p>	<p>(7) 総合型クラブ未設立町への個別かつ具体的支援の充実を図る。また、研修会等の充実による既存クラブへの支援を行う。</p>
<p>(8) 県民に身近なプロスポーツ（サッカー）の支援 県民に大きな「夢」と「感動」を、地域に「活力」をもたらすとともに、“山形”の広告塔の役割も果たすプロサッカーチーム「モンテディオ山形」を運営する（社）山形県スポーツ振興 21 世紀協会の運営支援を行う。</p>	<p>(8)-① モンテディオ山形の J1 昇格に伴い、クラブ運営団体に対し、正会員費として 6,000 万円を支援 (8)-② クラブ運営費等における諸課題の解決に向けた支援として、県外各地域の県人会総会での支援・応援の呼びかけを実施（関西、京都、東京連合会（東京事務所対応）、広島（大阪事務所対応））</p>	<p>(8) -</p>	<p>(8) - ◆ 県民とプロスポーツとの関わりを深めることができた。さらにモンテディオ山形の活躍は地域に多様な活力等をもたらしている。</p>	<p>(8) 山形県に様々な効果をもたらす J1「モンテディオ山形」を運営する（社）山形県スポーツ振興 21 世紀協会に対し、継続した支援を行う。</p>
<p>(9) 県民に身近なプロスポーツ（野球）の支援 楽天イーグルス 2 軍本拠地というメリットを最大限活用し、野球レベルの向上、青少年の健全育成、スポーツを通じた地域活性化等の効果をさらに高めるため、少年野球教室やホームゲーム運営体験教室を開催するとともに、「楽天支援協議会」を設立し観客の増加に向けた取り組みを行う。</p>	<p>(9)-① 少年野球教室 8 回開催、延べ約 800 人参加 (9)-② ホームゲーム運営体験教室の実施（1 回） (9)-③ 県及び村山地域 14 市町による「山形県楽天支援協議会」を設置、会議開催（検討会、本会議（1 回））</p>	<p>(9) -</p>	<p>(9) - ◆ 子どもたちをはじめとした県民とプロスポーツとの関わりを深めることができた。</p>	<p>(9) 楽天 2 軍本拠地の継続と県内試合の平均入場者数 1 千人の安定的確保を目指し、継続した取り組みを行う。</p>

(基本方針) IV 学校と地域を元気にする

(重点施策) 1 教員の資質向上

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>教職員評価制度の整備、山形大学教職大学院への派遣、学校評価の充実、評価結果の公表の推進等により、教員資質の一層の向上及び本県教育のさらなる充実を図る。</p> <p>(1) 教職員評価を通じた資質向上 教職員評価制度の実施により教員の資質向上に資するとともに、綱紀保持の指導を実施する。</p>	<p>(1)-① 各学校における試行の実施 (1)-② 評価者研修会の開催(6月、2月) (1)-③ 評価システム改善のための検討委員会を開催(1月)</p>	<p>(1) ○ 教員評価試行実施校割合：100% ○ 教員懲戒処分件数：0件</p>	<p>(1) ○ 達成 ○ 未達成(23件)</p> <p>◆ 教員評価は、試行3年目となり、客観的な評価が教員に浸透しつつある。 ◆ 教員懲戒処分件数は、不祥事が多発した平成18年度(34件)と比較して、19年度(17件)は大幅な改善は見られたものの、20、21年度(各23件)は増加傾向に転じた。</p>	<p>(1) 引き続き、教員評価の全校試行を実施する。一方で、評価結果を次年度にどう生かしていくのか等、新たな課題が見えてきたことから、検討委員会で検討を加え本格実施に備えていく。 また、懲戒処分の件数は目標値を達成できなかったため、その絶無を期し、教員の綱紀の保持について、さらに指導を強化していく。</p>

<p>(2) 山形大学教職大学院への教員派遣 本県教員のリーダーとなる人材を育成するため、山形大学教職大学院に教員を派遣する。</p>	<p>(2) 県教育委員会で策定した派遣計画に基づいて募集し、選考のうえ、山形大学教職大学院に 10 人の教員を派遣</p>	<p>(2) 山形大学教職大学院派遣教員 10 人による理論と実践を結び付けた研修成果の発表</p>	<p>(2) 達成 ◆ 本県教員のリーダーの育成に向け、現職教員 10 人を選考し派遣することができた。</p>	<p>(2) 今後も引き続き、山形大学教職大学院に教員を派遣し、本県教員のリーダー育成に努める。</p>
<p>(3) 学校評価の充実、公表の推進 県立高等学校へ学校評議員を配置するとともに学校関係者評価委員会を開催する。</p>	<p>(3) 各高等学校からの推薦調書により、学校評議員と学校関係者評価委員を委嘱し、各県立高等学校で学校評議員会を開催 ・学校評議員 333 人 ・学校関係者評価委員 390 人（うち学校評議員 326 人）</p>	<p>(3) ○ 県立高等学校における学校関係者評価の公表率：100% ○ 県立高等学校における学校関係者評価の HP 等による一般公表率：70%</p>	<p>(3) ○ 達成 ○ 達成 (86%) ◆ 各学校が、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得た、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進んだ。</p>	<p>(3) PTA 総会を活用して保護者等を対象とした説明を行ったり、学校の HP や地域広報誌への掲載などの方法により、より広く内容が周知されるよう、働きかけていく。</p>

(重点施策) 2 教師のゆとり創造の推進

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>教師が子どもとじっくり向き合い、心が通い合う教育を実践するために、教師の時間的、精神的ゆとりを生み出すための環境整備を図る。</p> <p>(1) 「教師のゆとり創造アクションプログラム」の着実な推進 庁内関係課室長等で構成する「教師のゆとり創造推進会議」を開催し、「教師のゆとり創造アクションプログラム」(平成21年3月作成)を推進する。 各学校現場の教職員、PTA等で構成する「校種別ワーキング会議」を開催し、各学校現場の現状把握、多忙化対策について具体的方策を検討する。 小学校教頭及び教務主任を対象に、学校マネジメント研修会を開催し、管理職の組織マネジメント、教師の多忙化対策について、学校現場での取組みを推進する。</p> <p>(2) 各学校におけるゆとり創造のための重点事項の決定と実践 校長が校務運営、教育内容、指導方法の見直し・改善について、所属職員と協議のうえ、今年度の重点的な取組事項を1つに決定し、全職員で実行する。</p>	<p>(1)-① 推進会議を開催(3回)し、アクションプログラムの進捗状況の確認と、今後の取組みを検討 (1)-② 市町村教育委員会等連絡会議を開催(2回)し、学校の現状や市町村教育委員会の取組みについて情報交換 (1)-③ 小・中学校教頭と庁内関係課室による意見・情報交換会を開催 (1)-④ 教育事務所ごと、小学校教頭及び教務主任を対象にした学校マネジメント研修会を開催 村山：7/21(128人参加) 最上：9/3(40人参加) 置賜：6/30(64人参加) 庄内：7/16(83人参加)</p> <p>(2) 各校の実施計画書提出(6月) 中間報告書を提出(1月) 効果のあった取組みを事例集にまとめ、全校に配付し普及啓発(3月)</p>	<p>(1) ○ 教師のゆとり創造アクションプログラムの平成21年度の目標の達成率： 100% ○ 定点調査(11月期)における小・中・特支・高校の週(7日間)あたり時間外平均：10.1時間</p> <p>(2) 実効ある『1(ワン)プラン』実施率：100%</p>	<p>(1) ○ 未達成(77.1%) ○ 未達成(10.3時間) ◆ 事務作業の効率化に有効な「校務用パソコン」の整備などは大きく進捗したものの、アクションプログラム全体の達成率は77.1%にとどまった。</p> <p>(2) 達成 ◆ 会議や行事等の精選、定時退校日の推進、業務の改善により、ゆとり創造が推進された。</p>	<p>(1) 業務集中などによる多忙感や、困難事案への対応などによる負担感を軽減し、やりがいや達成感を目指していくことが重要であり、そのためには校長のマネジメント能力が大きな意味を持つことから、次年度は、校長を対象とした「学校マネジメント研修会」を県内4ブロックで実施するとともに、教師のゆとり創造のための優良事例を各学校に紹介して、その普及を図る。</p> <p>(2) 配付した事例集を活用し、各学校での一層のゆとり創造を推進する。</p>

<p>(3) 学校のマネジメント機能の強化 新たに配置された主幹教諭を学校のマネジメント機能に効果的に結び付けるための、適切な校務分掌の在り方等について検証及び検討を行う。</p> <p>① 主幹教諭を学校のマネジメント機能にどう結び付けていくか研究する。 ② 実効ある『1(ワン)プラン』の普及のための実践事例集の作成。</p>	<p>(3) 年3回(8月、12月、1月)、主幹教諭配置による効果についての事例発表及び情報交換会を開催 3月、実践事例集を発行</p>	<p>(3) 主幹教諭配置校でマネジメント機能が強化された割合：100%</p>	<p>(3) 達成(16校) ◆ 特別支援教育の充実や校務部会等の調整など、学校課題に応じたマネジメント機能が強化された。</p>	<p>(3) 今後も主幹教諭の活用について検証し、普及啓発に努める。また、実効ある『1(ワン)プラン』を継続実施し、効果のある事例を周知していく。</p>
<p>(4) 学校支援ボランティア活動の推進 地域住民の支援により学校の教育力の充実を図る「学校支援地域本部」の設置を推進する。</p> <p>① 県学校支援地域本部運営協議会の開催 ② 地域コーディネーター研修会の開催 ③ 学校支援地域本部の設置</p>	<p>(4)-① 2回開催し、学校支援ボランティアの在り方や地域と学校の連携について協議 (4)-② 4地区で開催し、地域コーディネーターや教員、市町村職員を対象に地域と学校の連携の在り方について研修を実施 (4)-③ 市町村委託事業として「学校支援地域本部」を設置</p>	<p>(4) 学校支援地域本部の設置数：22市町村31本部</p>	<p>(4) 達成(23市町村32本部) ◆ できることから無理なく始めてきた学校支援ボランティア活動が、学校の特色に合わせて行う内容に広がってきた。学校と地域をつなぐ役目を担っているコーディネーターが活躍している。</p>	<p>(4) 継続して実施するとともに、特に、地域コーディネーター研修会においては、実践事例をもとにした学校と地域の連携・協働の仕組みづくりの推進を図る。</p>
<p>(5) 生徒指導、相談体制の充実 スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーターを必要のある小・中学校に配置する。</p>	<p>(5) スクールカウンセラー(中学校55校)、教育相談員(中学校60校)、子どもふれあいサポーター(小学校21校)を配置</p>	<p>(5) -</p>	<p>(5) - ◆ 不登校等課題を抱える小・中学校にスクールカウンセラー等を配置し、生徒指導、教育相談体制を充実すること</p>	<p>(5) 今後も、生徒指導、教育相談体制を充実するため、必要な学校にスクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター等を継続して配置する。</p>

<p>(6) 退職教員等の外部人材の活用による教員のサポート 教員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を確保するため、退職教員等の学校が求める人材を派遣し教員をサポートする。</p> <p>(7) 学校の情報化の推進 教員の一人1台パソコンを更新するとともに、校内LANの改善及び維持管理、ソフトウェアの整備などの校務の効率化を進めていくうえでの条件整備を行う。 また、県立高等学校への教育用パソコン、デジタルテレビ、ソフトウェアの整備等により、教育の情報化を推進する。 併せて、各校における情報セキュリティのルール策定を進める。</p> <p>(8) 管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの開催 各学校等におけるメンタルヘルス対策の推進を図るため、校長・教頭等を対象とし、職場の円滑な人間関係の構築、職場のストレス要因の軽減及び心に不調を生じた職員の早期発見・早期対応策についてのセミナーを開催する。</p>	<p>(6) 学校の運営計画に基づき希望のある学校に、104人の外部人材を配置(小・中・特別支援学校)</p> <p>(7) 各事業について、国庫補助金の交付が決定した11月以降に入札を実施、整備 各校の情報セキュリティに係る規定は、「県立学校における教育情報資産の取扱いについて」(8月策定)に基づき3月初めまで策定済み</p> <p>(8) セミナーは、新型インフルエンザの影響により中止。代替として、新採校長・新採教頭及び過去5年間にセミナーを一回も受講していない校長・教頭(653人)に対し、ガイドブック「管理・監督者のためのメンタルヘルスケア」を配付</p>	<p>(6) 学校の運営計画に基づき配置を希望する学校への外部人材を派遣している措置率：100%</p> <p>(7) 校務にICTを利用できる教員の割合：100%</p> <p>(8) 管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの参加者数：300人</p>	<p>ができた。</p> <p>(6) 達成 ◆ 外部人材の派遣により、教員のサポートを充実することができた。</p> <p>(7) 概ね達成(82.4%) ◆ 県立学校において情報セキュリティが確保され、校務の効率化のための環境が整備された。</p> <p>(8) 未達成 ◆ ガイドブックの配付により、職場におけるメンタルヘルス対策の必要性について、広く意識付けを行った。</p>	<p>(6) 今後も、学校の運営計画に基づき配置を希望する全ての学校に継続して外部人材を派遣し、教員の多忙化の解消に努める。</p> <p>(7) 平成21年度に整備された教員一人1台パソコンの活用のため、今後は、情報コンテンツの整備等、さらに利用しやすい環境づくりを進めていく。</p> <p>(8) これまで希望者参加型で実施してきたセミナーを、平成22年度からは「山形県教員研修体系」に位置付けるなどにより、今後3年間で校長・教頭全員の受講を目標とする。</p>
--	---	---	---	---

(重点施策) 3 県立学校施設等の耐震化

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。</p> <p>このため、県立学校施設の耐震改修等整備を推進するとともに、公立小・中学校等の耐震化推進に向けた支援・働きかけを行う。</p> <p>(1) 県立学校施設の耐震化 児童生徒の安全確保及び災害時における避難所としての役割などの観点から、県立学校施設の耐震化を計画的に進め、早期完了を目指す。補強可能な施設については、「山形県県有施設耐震改修実施計画」により耐震化を進め、平成22年度までに補強を完了する。</p> <p>なお、補強困難な施設については、財政状況を勘案しながら早期の改築完了を検討することとし、改築までに相当の期間を要する施設については、応急補強などの対応を行う。</p> <p>(2) 市町村立学校の耐震化 市町村学校の学校施設については、二次診断の早期実施、文部科学省の補助事業活用による耐震化の推進・加速を要請していく。</p>	<p>(1) 予定していた35棟の耐震改修及び2棟の改築について完了</p> <p>(2) 市町村に対して研修会を開催(2回)及び文書により耐震化の推進を要請(2回)するとともに「公立小中学校等耐震診断緊急補助事業」を実施(2市町村)</p>	<p>(1) 県立学校施設の耐震化率：81.2% (平成22年3月31日現在)</p> <p>(2) —</p>	<p>(1) 達成 (平成22年3月31日現在、耐震化率81.8%) ◆ 計画どおり耐震化が図られている。</p> <p>(2) — ◆ 小・中学校施設の耐震化率は平成21年4月1日現在の54.0%が、平成22年4月1日現在では61.7%と耐震化の動きは加速してきているが、市町村によっては統廃合計画に合わせて耐震化を行う等の事情があり、全</p>	<p>(1) 「山形県県有施設耐震改修実施計画」に基づき平成22年度までに耐震改修を完了する。</p> <p>(2) 引き続き、研修会の開催や文部科学省の補助事業活用に係る指導・助言等を行い、市町村の学校耐震化の支援を行っていく。</p>

			国では 41 位と依然として低い水準にある。	
--	--	--	-------------------------------	--

(重点施策) 4 私立学校の教育環境の整備

事業概要	事業実施状況	目標	左記目標の達成状況と評価	今後の対応
<p>私立学校の振興と教育水準の維持向上等を図るため、私立学校の教育環境の整備を図る。</p> <p>(1) 私立学校に対する支援 私立学校の振興と教育水準の維持向上を図るため、人件費を含む経常的経費に対して補助を行う。</p> <p>(2) 私立高校生のいる世帯への家計負担の軽減 経済的理由により修学が困難となる生徒の授業料等を軽減する私立高校に対して補助を行う。</p> <p>(3) 私立幼稚園の耐震化の促進 私立幼稚園の耐震化を推進するため、国庫補助対象となる耐震補強及び耐震改築工事に対して補助を行う。</p>	<p>(1)-① 私立学校の経常的経費に対して補助 (125 校)</p> <p>(1)-② 私立学校への助成に係るリーフレット配付</p> <p>(2)-① 授業料軽減を行った高校に補助 (2,025 人)</p> <p>(2)-② 制度 PR リーフレットの配付</p> <p>(2)-③ 9 月補正予算において補助単価の増額を 4 月に遡及し実施</p> <p>(2)-④ 補助単価増額の周知等のリーフレット配付</p> <p>(3) 国庫補助対象の耐震改築工事を行った幼稚園に補助 (1 園)</p>	<p>(1) -</p> <p>(2) 経済的理由による退学者数の対前年度比減少: 16 人以下 (平成 20 年度: 17 人)</p> <p>(3) -</p>	<p>(1) - ◆ 私立学校の振興と教育水準の維持向上が図られた。</p> <p>(2) 達成 (10 人) ◆ 経済的理由による退学者が減少した。</p> <p>(3) - ◆ 私立幼稚園の耐震化が推進された。</p>	<p>(1) (平成 22 年度から、知事部局に移管)</p> <p>(2) (平成 22 年度から、知事部局に移管)</p> <p>(3) (平成 22 年度から、知事部局に移管)</p>